

関 市 民 憲 章

(昭和50年10月15日制定)

わたくしたちは、自然に恵まれた伝統ある
刃物のまちの市民であることに誇りと責任を
持ち、感謝の心で郷土を住みよくするために、
みんなで力をあわせます。

育てよう こころ豊かなまちづくり

鍛えよう からだ丈夫なまちづくり

伸ばそう 希望あふれるまちづくり



市 章

「セキ」を図案化し、まるくおさまり外に向かって発展する意を表わしたもので、昭和38年7月17日正式に本市の象徴として定めたものです。



市シンボルマーク

刃物をモチーフに、人と人とのふれあい、豊かな自然、交通網の結節点などを表現し、21世紀へと伸びる発展的で斬新なイメージをデザインしています。

(平成6年9月9日制定)



イメージキャラクター 関*はもみん

市の伝統的産業である刃物で未来を切り開き、新芽は市がより大きく育つようにとの願いが込められています。

(平成22年4月1日生)

市の木 す ぎ

市の花 き く

市の鳥 か わ せ み

市の魚 あ ゆ

市の色 わかくさ いろ

市のキャッチフレーズ

ときめき きらめき

いきいきせきし